

令和9年4月1日採用
鬼北町職員採用試験実施要綱
【 第 2 回 】



●募集職種 一般事務 【 高校生枠 】

●第1次試験 令和8年9月19日（土）

●受付期間 令和8年7月13日（月）～令和8年8月10日（月）

○令和8年度実施試験

・申込方法 インターネット申込（パブリックコネクトサイト）



愛媛県鬼北町

1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	学校教育法による高等学校に在学中で、令和9年3月に卒業見込みの人

※本試験は高校生向けの試験となるため、高校生以外の方の受験はできません。

- (1) 住所要件に該当する人
鬼北町に住所を有する人又は採用決定後に鬼北町に住所を移すことが可能な人
(ただし、町長が認める場合については、この限りでない。)
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 次の事項に該当しない人（地方公務員法第16条各号の欠格事項）
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 鬼北町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験期日・試験会場・合格発表

(1) 試験期日・試験会場

試験区分	試験日	試験場所
第1次試験	9月19日（土）	中央公民館（鬼北町大字近永800番地1）
第2次試験	10月中旬（予定）	鬼北町役場（鬼北町大字近永800番地1）

(2) 合格発表

試験区分	時期	発表の方法
第1次試験	10月上旬（予定）	各受験者に通知 (電話による可否の問い合わせには応じません。)
第2次試験	11月上旬（予定）	

3 試験方法及び内容

区分	試験種目	試験内容
一般事務	【SPI試験】 ・基礎能力・性格検査	SPI3による能力検査及び性格検査 (ペーパーテスト受検)
	作文試験	出題されるテーマに対する文章の表現力等について、作文試験を行います。
	口述試験	主として人物について個別面接を行います。

4 第1次試験受験申込みの受付期間

受付期間は、令和8年7月13日（月）から令和8年8月10日（月）まで

5 受験申込みの方法

申込方法	1. 前頁に記載の受付期間内に、下記の専用サイト （パブリックコネクト（https://publicconnect.jp/））へアクセスし、会員登録を行ってください。 パブリックコネクト鬼北町ページ URL： https://public-connect.jp/employer/129018 2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー ① マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、学歴等を登録。 ② プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。 ③ 顔写真データ（直近6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの）をタテ表示となるようにアップロードしてください。 （縦：横＝4：3） ④ 申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか送信前に必ず確認してください。 ⑤ 申込送信後、「受験票」の印刷が可能となります。ご自身で印刷（白黒可）していただき、第1次試験の際に忘れずに持参してください。
注意事項	1. 「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 2. 携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、鬼北町などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらにより受験できなかった場合でも、本町は一切責任を負いません。 3. 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。 また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いません。

6 採用年月日

令和9年4月1日予定

7 合格から採用まで

- (1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、最終合格者は採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿は、令和9年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知に記載）から1年間有効です。
- (3) 採用者は、採用候補者名簿に記載された人のうちから町長が決定します。したがって、合格した人が全て採用されるとは限りません。
- (4) 採用候補者名簿に記載されても、一般事務職は高校を令和9年3月末までに卒業できなかった場合は採用されません。
- (5) 受験願書等の記載事項に虚偽があった場合又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し採用されません。

8 給与及び勤務条件等

(1) 給与

試験区分	初任給区分	初任給（現行）	諸 手 当
一般事務	高 卒	204,862円	鬼北町職員の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を該当者に支給します。

（注）上記の一覧は初任給区分欄における新卒者の初任給となります。（昇給は、年1回です。）

(2) 勤務時間等

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分、1週間について38時間45分となり、原則60分の休憩時間があります。ただし、勤務場所等によっては異なる場合があります。なお、所定の労働時間を超える場合があります。

休日は、週休日、祝日及び12月29日から12月31日まで、1月2日から1月3日までです。他に、年次有給休暇及び特別休暇があります。

社会保障制度に関しては、地方公務員等共済組合法による健康保険及び共済年金、地方公務員災害補償法による災害補償があります。

9 問い合わせ先

鬼北町役場 総務財政課 庶務係
〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1
電話：代表 0895-45-1111（内線 2201）